

特定教育・保育施設の利用定員の変更（案）について

菊川市では、平成30年2月に策定した『菊川市幼保施設整備計画（基本方針）』、また、令和7年3月に策定した『菊川市こども計画』に基づき、幼保施設の教育・保育の提供体制を確保しています。

令和9年4月1日より「認定こども園菊川中央こども園」において、0歳児の受入を新たに募集すること、また、1号認定の定員の変更（案）について報告します。

なお、利用定員の変更については、来年度の入所者見込みを見ながら協議し、第2回の子ども・子育て会議に諮ります。

1 認定こども園菊川中央こども園の現状 ※R8.4.1現在 (人)

	3号認定			2号認定			1号認定			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
利用定員	0	30		60			45			135
実園児数	0	12	17	23	20	24	9	9	16	130
	0	29		67			34			

2 利用定員の変更

認定こども園菊川中央こども園では、これまで0歳児の受入をしておりませんでした。年度途中で子どもが満1歳を迎え、保護者の育児休業が終了する子を受け入れるため、0歳児クラスの募集を開始します。

また、1号認定の園児数が減少していることから下記のとおり利用定員を変更します。

●認定こども園菊川中央こども園 (人)

年度	定員の種類	3号認定		2号認定	1号認定	合計
		0歳	1・2歳			
R8年度	認可定員	0	30	60	72	162
	利用定員	0	30	60	45	135
R9年度	認可定員	3	27	60	72	162
	利用定員	3	27	60	35	125

※認可定員…施設の面積等の基準により定められる人数

利用定員…園児数の実態に合わせて設定する人数（給付算定の基礎となる定員）

3 利用定員を変更する認定こども園の概要

- ・施設名称 認定こども園菊川中央こども園
- ・事業の種類 幼保連携型認定こども園
- ・運営法人 学校法人中央学園
- ・施設の所在地 菊川市本所27